

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

新潟県林業就業促進資金の基本的事項

(令和8年3月31日現在)

基金造成団体	新潟県
基金の名称	林業就業促進資金
基金の造成額	18,000千円
うち国費相当額	12,000千円
事業の概要	林業への就業促進を図るため、就業に必要な林業の技術又は経営方法を習得するための研修やその他就業準備に要する資金について、無利子で貸し付けを行うもの。